

社会資本整備総合交付金（事後評価）

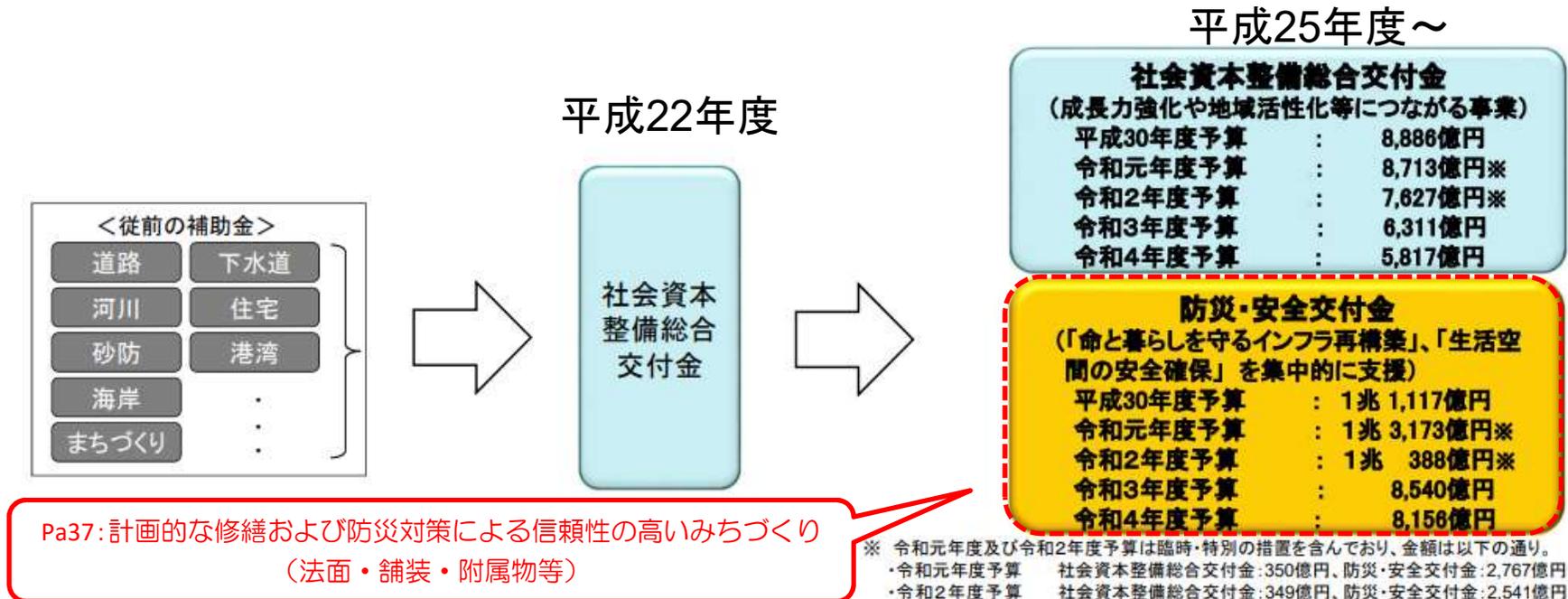
Pa37 計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり
（法面・舗装・附属物等）



滋賀県土木交通部道路保全課

◆社会資本整備総合交付金の概要

- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。



両交付金の概要

- ◇ 地方公共団体は、地域が抱える政策課題を自ら抽出し、定量的な指標による目標を設定した、おおむね3～5年の「社会資本総合整備計画」を作成。(国は整備計画に対して国費を配分)
- ◇ 計画へ配分された国費の範囲内で、地方公共団体が自由に計画内の各事業(要素事業)へ国費を充当。
- ◇ 基幹事業(道路、河川等の16事業)の効果を一層高めるソフト事業(効果促進事業)についても、一定の範囲内で創意工夫を生かして実施可能。
- ◇ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、HP等により公表。

◆事後評価の実施

滋賀県公共事業等計画評価実施要綱

第3 中間評価および事後評価の内容

1 知事は、次に掲げる事項について中間評価を行うものとする。

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業効果の発現状況
- (3) 評価指標の目標値の実現状況

2 知事は、次に掲げる事項について事後評価を行い、今後の方針の案を作成するものとする。

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業効果の発現状況
- (3) 評価指標の目標値の実現状況
- (4) 主要な事業に関する次の事項
 - ア 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - イ 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
 - ウ コスト縮減および代替案立案等の可能性
 - エ その他必要と考えられる事項

3 2の(4)の主要な事業は、対象事業のうち、県が事業主体となって実施する公共事業で、かつ、次のいずれか※に該当するものとする。ただし、維持管理に係る事業を除く。 ※省略

当計画は要綱2(4)の対象外

◆当整備計画（Pa37）について

【計画の名称】

- 計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）

【計画の期間】

- 平成30年度～令和4年度（5年間）

【交付対象】

- 滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、甲良町、多賀町、高島市、豊郷町

【計画の目標】

- 道路ストックの計画的な舗装修繕・附属物修繕等の老朽化対策や、災害発生時に一日も早い「施設復旧」「生活・経済復興」「安定した交通ネットワークの確保」するための防災対策を一体的・総合的に実施し、信頼性の高い道づくりを行う。

【計画の定量的指標】

1. 舗装修繕計画を推進するものとし、良好な舗装管理率（判定区分Ⅰの割合）を4%向上させる。

◆良好な舗装管理率

舗装状態の健全性診断が健全(判定区分Ⅰ)と診断された延長 / 全延長

2. 防災点検における要対策箇所の対策済み数を58箇所とする。

法面等の直接的対策 + バイパス整備等の間接的対策



◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）

- 整備箇所：滋賀県内一円
- 工期：H30～R4
- 整備内容：舗装修繕
- 整備状況

舗装修繕により、安全で安心して利用できる道路の整備を実施している

整備前



整備後



国道421号 東近江市林田町地先

◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）

整備前



整備後



草津守山線
(草津市野村五丁目)



整備前



整備後



国道307号
(甲賀市信楽町)



◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



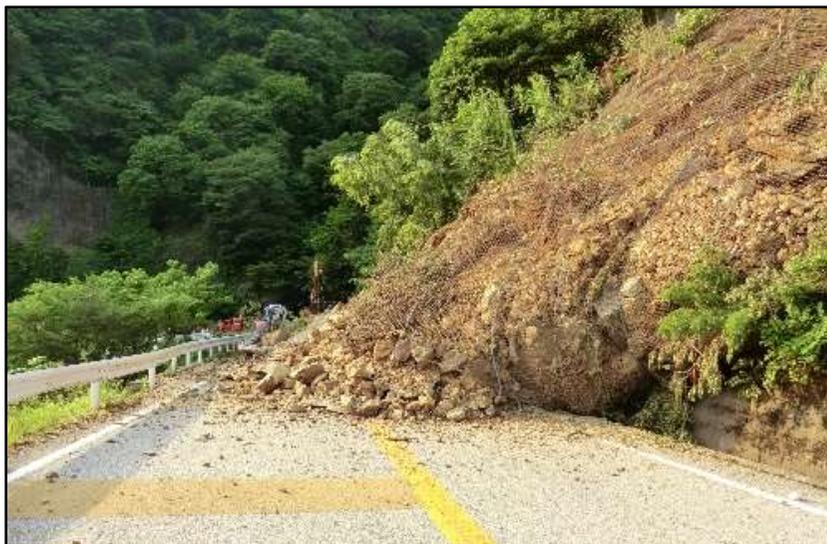
- 整備箇所: 国道306号(大君ヶ畑工区)
- 工期 : H30 ~ R4
- 整備内容: 法面对策
- 全体事業費: 13億円
- 整備状況

位置図



対策箇所7箇所のうち、7箇所対策済み

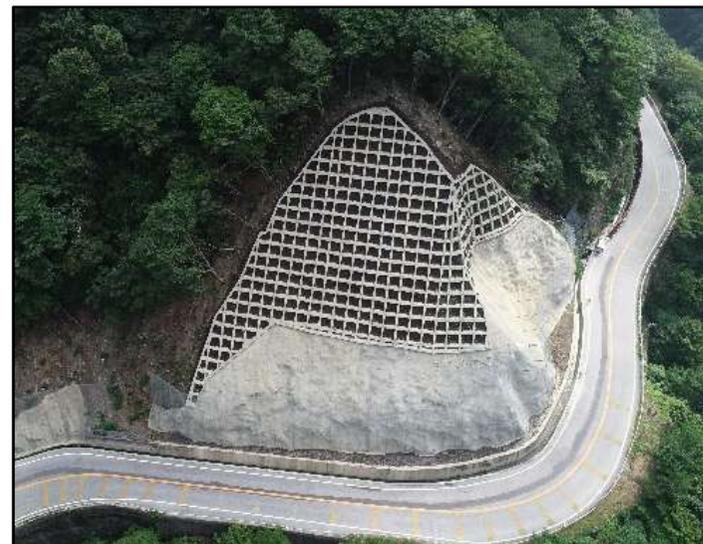
整備前



平成28年6月 被災状況



整備後



令和元年8月 対策実施

◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）

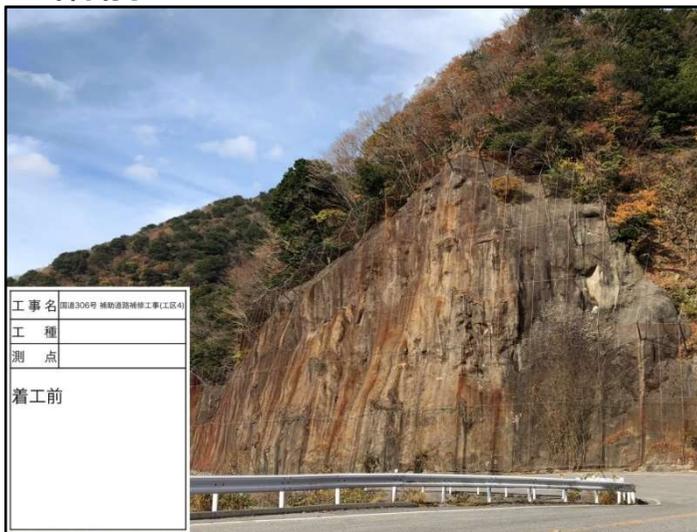
整備前



整備後



整備前



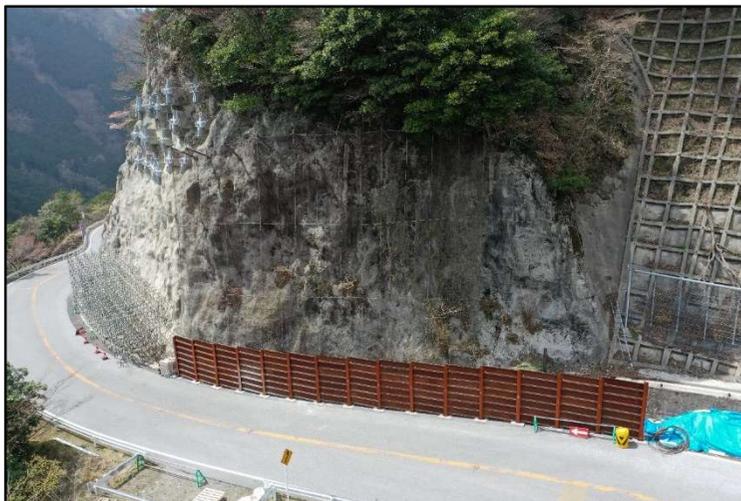
整備後



◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）

整備前



整備後



整備前



整備後



◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



- 整備箇所: 葛籠尾崎大浦線(菅浦工区)
- 工期 : H30 ~ R4
- 整備内容: 法面对策
- 全体事業費: 12.5億円
- 整備状況

対策箇所8箇所のうち、8箇所対策済み



整備前



平成30年7月 被災状況



整備後

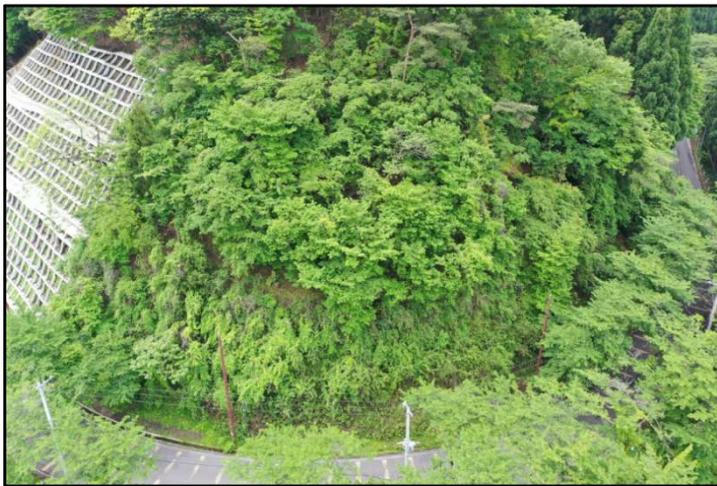


令和元年8月 対策実施

◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）

整備前



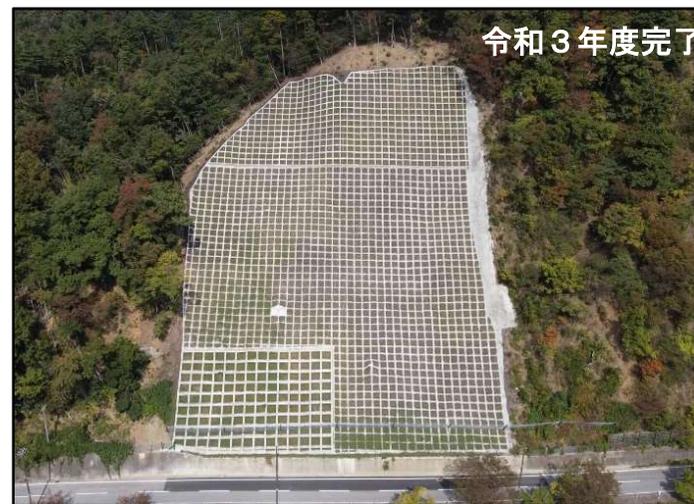
整備後



整備前



整備後



◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）

整備前



整備後



下鴨大津線
(大津市中山町)



整備前



整備後



栗東信楽線
(甲賀市長野)



◆要綱第3-1-(1) 事業の進捗状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



実績からみる事業進捗状況

■中間実績

事業内容	左記事業数のうち 完了目標(c)	中間実績(d)	進捗率 (d)/(c)
舗装修繕	33.4km	18.4km	55.1%
法面对策	58箇所	27箇所	46.6%

■完了実績

事業内容	左記事業数のうち 完了目標(c)	完了実績(d)	進捗率 (d)/(c)
舗装修繕	33.4km	37.4km	112.0%
法面对策	58箇所	60箇所	103.4%

◆要綱第3-1-(3) 評価指標の目標値の実現状況 Pa37



計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）

■成果指標

- ・舗装修繕計画を推進するものとし、
良好な舗装管理率(判定区分Ⅰの割合)を4%向上させる

■定量的指標の算定式

- ・(良好な舗装管理率(%)) = (舗装状態の健全性診断が健全(判定区分Ⅰ)と診断延長) / (全延長(1方向あたり大型車500台/日以上)の県管理道路延長)

平成30年度当初時点の良好な舗装管理率

$$= 143.1\text{km (MCI5.1以上の延長)} / 477.0\text{km} = 30.0\%$$

令和2年度末時点の良好な舗装管理率

$$= 152.9\text{km (MCI5.1以上の延長)} / 477.0\text{km} = 32.1\%$$

令和4年度末時点の良好な舗装管理率

$$= 166.5\text{km (MCI5.1以上の延長)} / 477.0\text{km} = 34.9\%$$

2.1%向上

4.9%向上

	目標値	実績値
当初(H30年度当初)	—	30.0 %
中間年(R2年度末)	32 %	32.1 %
最終年(R4年度末)	34 %	34.9 %

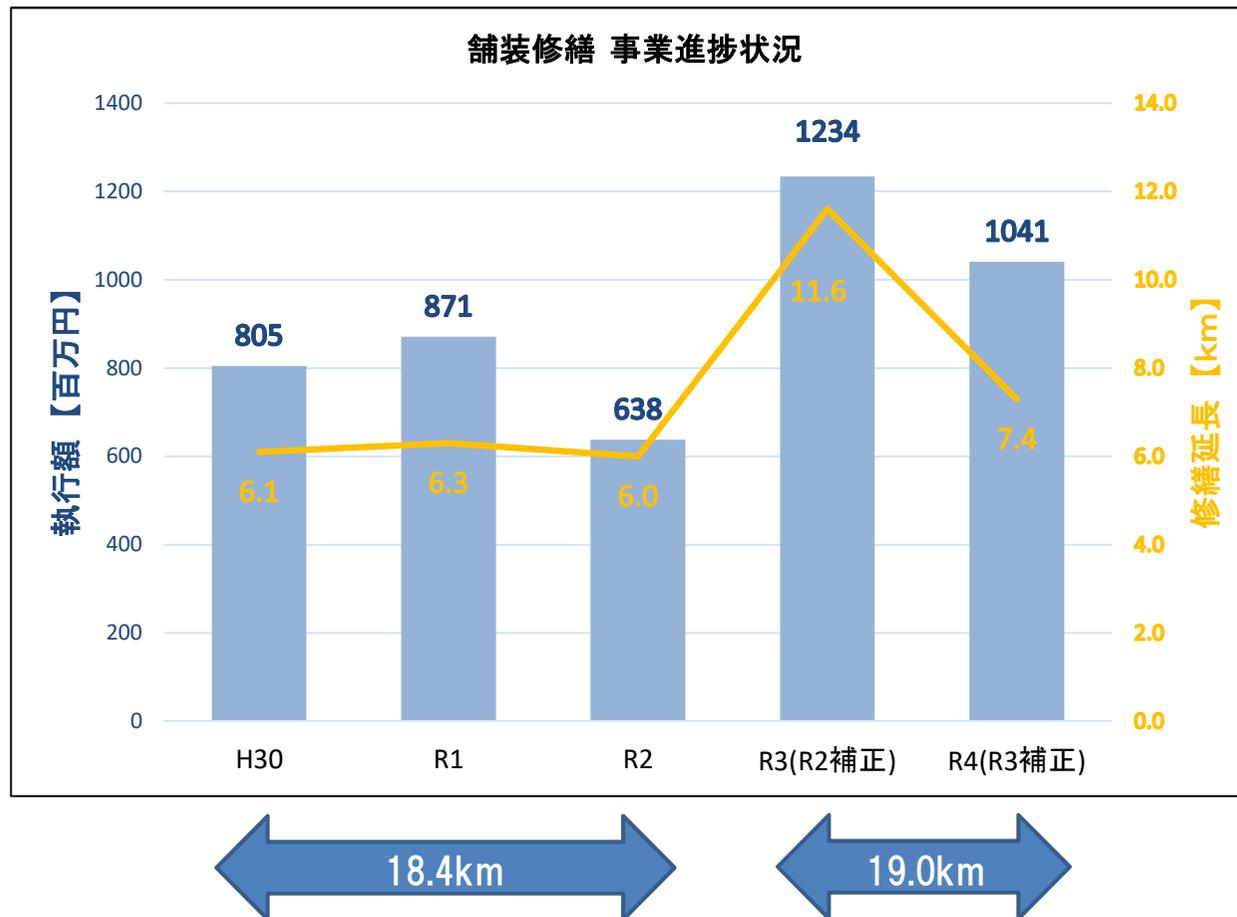
目標達成

◆要綱第3-1-(3) 評価指標の目標値の実現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



実績からみる事業進捗状況



◆要綱第3-1-(3) 評価指標の目標値の実現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



■主な舗装修繕事業箇所

事業名・工区		場所	修繕延長 【km】	執行額 【百万円】
国道307号	信楽	甲賀市	2.2	436
国道421号	御園・武佐	東近江市	1.2	173
国道365号	長浜	長浜市	1.8	149
彦根近江八幡線	彦根	彦根市	1.6	161
高島大津線	真野・木戸	大津市	1.7	210
草津守山線	矢橋・駒井沢	草津市	0.6	187
草津伊賀線	甲賀	甲賀市	0.6	127
彦根八日市甲西線	勝堂・野々宮	東近江市	0.8	155
彦根近江八幡線	彦根	彦根市	1.6	161
湖北長浜線	尾上・公園町	長浜市	3.2	232
他54箇所			22.1	2,598

合計 37.4 km

◆要綱第3-1-(3) 評価指標の目標値の実現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



■成果指標

・防災点検における要対策箇所対策済み数を58箇所とする

■定量的指標の算定式

・防災点検における要対策箇所対策済み数

＝法面等の直接的対策＋バイパス整備等の間接的対策

	目標値	実績値
当初（H30年度当初）	—	—
中間年（R2年度末）	26箇所	27箇所
最終年（R4年度末）	58箇所	60箇所

目標達成

◆要綱第3-1-(3) 評価指標の目標値の実現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）

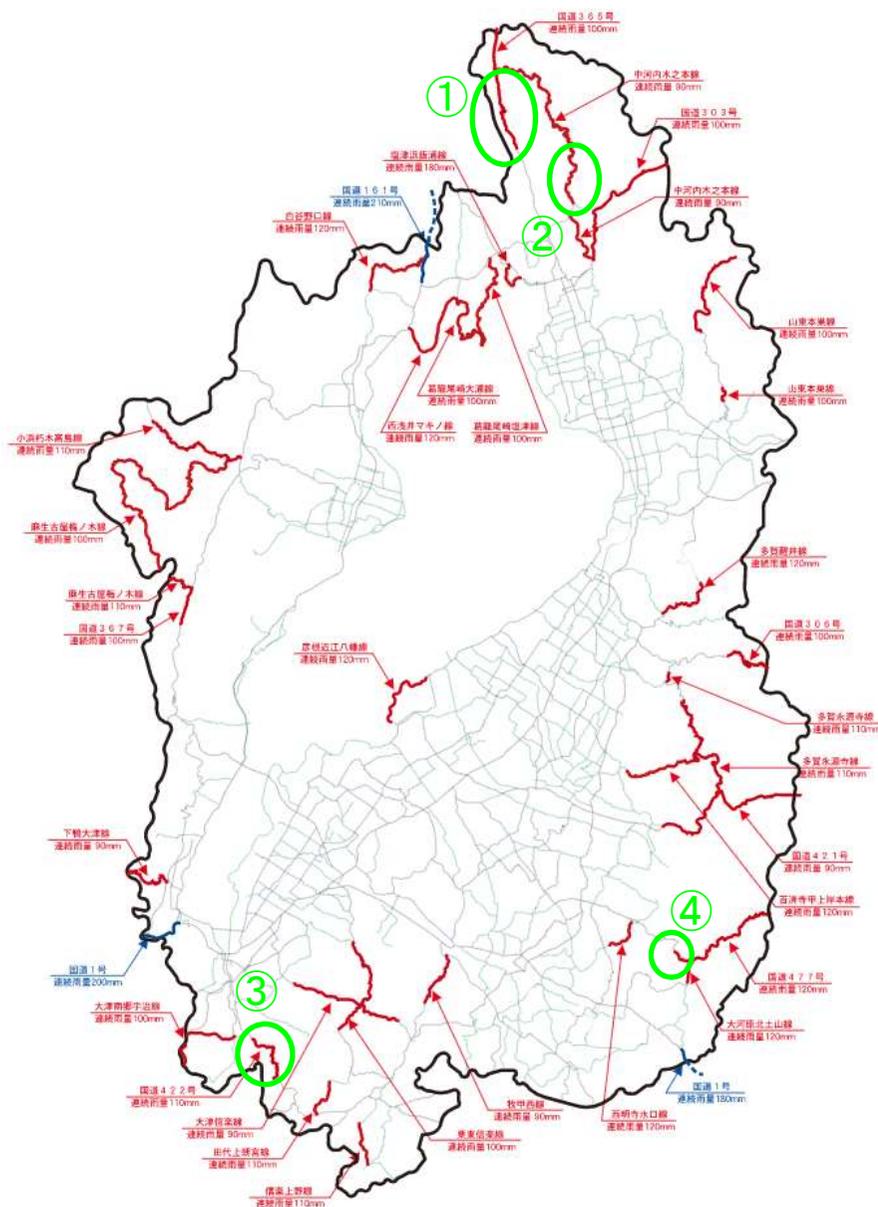


■主な法面对策事業箇所

事業名・工区		場所	対策予定箇所数	対策完了箇所数	執行額【百万円】
国道306号	大君ヶ畑	多賀町	7	7	1,275
葛籠尾崎大浦線	菅浦	長浜市	8	8	1,215
国道477号	武平	甲賀市	8	7	150
国道365号	中河内	長浜市	1	5	40
国道422号	大石富川	大津市	1	1	5
中河内木之本線	中河内・菅並	長浜市	1	5	10
下鴨大津線	山中・南志賀	大津市	2	2	14
大河原北土山線	大河原	甲賀市	5	4	16
他14箇所			25	21	257
合計			58	60 箇所	

◆ 要対策箇所への対策完了による効果 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



■ 事前通行規制の解除区間【H30～R4】

- ① 国道365号(中河内工区)
要対策箇所**5箇所**の対策完了により
⇒令和2年度 一部解除(9.8kmのうち**5.9km解除**)
- ② 中河内木之本線(中河内・菅並工区)
要対策箇所**5箇所**の対策完了により
⇒令和2年度 一部解除(22.0kmのうち**5.0km解除**)
- ③ 国道422号(大石富川工区)
要対策箇所**1箇所**の対策完了により
⇒令和4年度 一部解除(5.6kmのうち**3.2km解除**)
- ④ 国道477号(武平工区)
要対策箇所**7箇所**の対策完了により
⇒令和4年度予定 一部解除(13.8kmのうち**1.7km解除**)

全規制延長L=286.1km(29路線33区間)
⇒**規制解除延長 L=15.8km**

◆ 主要な事業の選定について Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



滋賀県公共事業等計画評価実施要綱

2 知事は、次に掲げる事項について事後評価を行い、今後の方針の案を作成するものとする。

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業効果の発現状況
- (3) 評価指標の目標値の実現状況
- (4) 主要な事業に関する次の事項
 - ア 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - イ 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
 - ウ コスト縮減および代替案立案等の可能性
 - エ その他必要と考えられる事項

3 2の(4)の主要な事業は、対象事業のうち、県が事業主体となって実施する公共事業で、かつ、

次のいずれか※に該当するものとする。ただし、維持管理に係る事業を除く。

※省略



該当事業なし

◆事後評価まとめ Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



①事業の進捗状況

舗装修繕では、目標33.4kmに対して37.4kmが完了した。

法面对策では、要対策箇所について目標58箇所に対して60箇所が完了した。

②事業効果の発現状況

舗装修繕や法面对策等により、安全で安心して利用できる道路を確保することができた。

③評価指標の目標値の実現状況

良好な舗装管理率の向上

完了目標値4.0%向上に対し、実績値4.9%であり、完了目標値を達成した。

防災点検における要対策箇所の対策済み数

完了目標値58箇所に対し、60箇所が対策済みであり、完了目標値を達成した。

④今後の法面・舗装・附属物等の計画的な修繕

Pa37の事業は、各道路施設ごとの修繕計画に基づき修繕を行うものであり、引き続き、安全で安心して利用できる道路を確保していく。